

藤沢市 令和2年度事務事業評価シート(令和元年度分)

No. 2

事務事業名	地球温暖化対策関係事業費										担当	部課名	環境部環境総務課			
予算科目コード	会計	01	款	03	項	01	目	01	細目	003	説明	01	課等の長	山口 剛	電話	3311

1. 事業概要

事業開始年度	平成 15 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	藤沢市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域の温室効果ガス削減に向けて地球温暖化対策設備の設置等を推進する。						
事業目的および必要性	自然と街が共存する環境行動都市を目指すため、市民、事業者、行政が連携した温暖化対策事業を推進し、豊かな自然を次世代に引き継いでいく。 地球温暖化を防止するために、市民、事業者、行政が連携した温暖化対策事業を推進することが必要である。						
対象	1. 個人	市民				433,060 人	
根拠法令等	法律等	地球温暖化対策の推進に関する法律					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : ランドブレイン株式会社 横浜事務所)						
	(委託等内容 : 藤沢市域の温室効果ガス排出量算定)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金及び負担金 : 太陽光発電システム等を設置した市民)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名				指針体系コード		その他の計画との関連	
自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進				5-3-31		本事業は、藤沢市地球温暖化対策実行計画に基づく事業である。	
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
自然エネルギーが有効活用されていると感じますか		2.3 点	2.0 点	2.1 点	2.0 点		
		点	点	点	点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	報酬	2,160 千円	地球温暖化対策研究員報酬
	賃金	2,997 千円	短時雇用職員賃金
	委託料	495 千円	藤沢市温室効果ガス排出量算定業務委託
	負担金補助及び交付金	24,929 千円	太陽光発電・エネファーム・蓄電池・電気自動車等に関する補助金
30,919 千円	その他	338 千円	報償費・旅費・需用費
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
	報酬	千円	地球温暖化対策研究員報酬(会計年度任用職員制度移行により0円計上)
	賃金	千円	短時雇用職員賃金(会計年度任用職員制度移行により0円計上)
	委託料	1,199 千円	藤沢市温室効果ガス排出量算定業務委託・エネルギーの地産地消推進計画進捗管理業務委託
	負担金補助及び交付金	31,483 千円	太陽光発電・エネファーム・蓄電池・電気自動車等に関する補助金
33,052 千円	その他	370 千円	報償費・旅費・需用費

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等	2.50	2.50	2.00	2.00
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	1.00	1.00	0.70	0.70
合計	3.50	3.50	2.70	2.70

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	①住宅用太陽光発電システム設置補助（補助件数116件） ②家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置補助（補助件数167件） ③定置用リチウムイオン蓄電池設置補助（補助件数71件） ④雨水貯留槽購入補助（補助件数15件） ⑤電気自動車導入補助（補助件数50件） ⑥燃料電池自動車導入補助（補助件数0件） ⑦エネルギーの地産地消に向けた取組 ⑧エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）・神奈川県地球温暖化対策推進条例に係る算定業務 ⑨茅ヶ崎市・寒川町と連携した環境施策推進のための「湘南エコウェーブプロジェクト」 ⑩藤沢市地球温暖化対策地域協議会との連携						
	指標名	単位	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	備考
成果目標	太陽光発電システム設置補助による温室効果ガスの削減量	t-CO2	368	262	262	262	
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	備考
	太陽光発電システム設置補助件数	件	119	87	119	116	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	太陽光発電システム設置補助による温室効果ガスの削減量	t-CO2	199	140	174	180	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	57,673	53,428	51,630	50,374			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	57,754	54,056	53,406	50,356			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	31,480	27,729	31,974	28,759			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	26,274	26,327	21,432	21,597			
	①職員給与合計(常勤)	22,753	23,048	18,334	18,282			
	②報酬合計(非常勤)	2,160	2,160	2,160	2,160			
	③退職金相当額	1,361	1,119	938	1,155			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-81	-628	-1,776	18			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-81	-628	-1,776	18			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	24,470	23,948	28,003	24,897			
(3)現金を伴う収入 (千円)	24,470	23,948	28,003	24,897				
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0				
③国庫支出金	0	0	0	0				
④県支出金	0	0	0	0				
⑤その他(繰入金)	24,470	23,948	28,003	24,897				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	33,203	29,480	23,627	25,477				
分析指標	項目	199	140	174	180			
	太陽光発電システム設置補助による温室効果ガスの削減量 F	単位 t-CO2	単位 t-CO2	単位 t-CO2	単位 t-CO2			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	289,814.07	381,628.57	296,724.14	279,855.56			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	78.11	425,105	68.96	427,501	55.03	429,317	58.83
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部日額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部日額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化対策設備の設置等を推進し、エネルギーの地産地消を推進する必要がある。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	地球温暖化対策設備の設置等に対する補助事業を引き続き実施するとともに、小売電気事業者を介し、ごみ焼却発電による余剰電力を公共施設に供給し、エネルギーの地産地消を推進した。
(3) 令和元年度末時点の課題	温室効果ガス排出量の更なる削減を目指し、地球温暖化対策設備の設置等を推進し、エネルギーの地産地消を推進する必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	地球温暖化対策設備の設置等に対する補助事業を引き続き実施するとともに、小売電気事業者を介し、ごみ焼却発電による余剰電力を供給する公共施設数を拡大し、エネルギーの地産地消を推進する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	
	<input type="checkbox"/>	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外)
	<input type="checkbox"/>	イ=市の条例等で規定されている事業
	<input type="checkbox"/>	ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの
	<input checked="" type="checkbox"/>	エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの
	<input type="checkbox"/>	オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	
	<input type="checkbox"/>	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの
	<input type="checkbox"/>	イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの
	<input checked="" type="checkbox"/>	ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの
<input type="checkbox"/>	エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの	
<input type="checkbox"/>	オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
(2) 財政的な特徴	③ 事業期間	
	<input type="checkbox"/>	ア=恒久的に実施するもの
	<input checked="" type="checkbox"/>	イ=年限の定めのないもの
	<input type="checkbox"/>	ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの
	<input type="checkbox"/>	エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの
	<input type="checkbox"/>	オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの
	④ 事業費…令和元年度支出済額	
	<input type="checkbox"/>	ア=300,000千円以上
	<input type="checkbox"/>	イ=100,000千円以上～300,000千円未満
	<input checked="" type="checkbox"/>	ウ=30,000千円以上～100,000千円未満
<input type="checkbox"/>	エ=5,000千円以上～30,000千円未満	
<input type="checkbox"/>	オ=5,000千円未満	
⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合		
<input type="checkbox"/>	ア=80%以上	
<input type="checkbox"/>	イ=50～80%未満	
<input type="checkbox"/>	ウ=30～50%未満	
<input checked="" type="checkbox"/>	エ=10～30%未満	
<input type="checkbox"/>	オ=10%未満	
⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合		
<input type="checkbox"/>	ア=10%未満	
<input type="checkbox"/>	イ=10～30%未満	
<input checked="" type="checkbox"/>	ウ=30～50%未満	
<input type="checkbox"/>	エ=50～80%未満	
<input type="checkbox"/>	オ=80%以上	

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
5. 補助金・負担金	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定(2016年11月4日発効・2016年11月8日批准)」を踏まえ、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で26%削減することを目標に「地球温暖化対策計画」が2016年5月13日に閣議決定された。</p> <p>また、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)に関し、気候変動適応法が2018年12月1日に施行され、地球温暖化対策推進法に基づく緩和策とともに、新たに気候変動適応計画の策定などの取組が求められている。</p>	
他市等の事例	<p>他市等においても「地球温暖化対策実行計画」、もしくは、これに類する計画を定め、太陽光発電システムやエネファームの設置に対する補助金など、エネルギー・温暖化対策に関する支援策を実施しており、神奈川県内における令和2年度の太陽光発電システムに対する補助を実施しているのは本市を含め16団体が、同じく、エネファームが16団体、蓄電池が12団体などとなっている。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市環境審議会 委員20名(学識経験者8, 事業者4, 市民8), 1回(2019年11月19日) ・藤沢市地球温暖化対策地域協議会(毎月1回定例会) ・環境に関する市民団体との意見交換 ・地球温暖化対策設備の設置等に対する補助対象者へのアンケート
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国県等の社会経済情勢 ・地球温暖化対策への要望 ・省エネ等に関する市民ニーズ
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な施策の構築において参考としている。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>本事業における太陽光発電システムなどの地球温暖化対策設備の設置等に対する補助事業は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて策定された「藤沢市地球温暖化対策実行計画」が掲げる本市の温室効果ガス排出量の削減目標である「1990年度を基準とし、2022年度までに40%削減」の達成に向けた重要な施策の一つと捉えている。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	⑤ 都市の機能と活力を高める
	事業の方向性	一部見直し
	<p>法等に基づきCO2排出量の算定等を通じ、本市における温室効果ガス排出状況を適切に管理するとともに、エネルギーの地産地消の推進など、本市のポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの更なる活用を図る。</p> <p>国県等の施策の動向やイノベーション(技術革新)を含めた社会経済情勢の変動もしくは多様な市民ニーズを踏まえ、地球温暖化対策設備の設置等に対する補助金などの見直しを行い、市民、事業者、NPO法人等、大学、行政の協働と連携のもと引き続き地球温暖化対策の推進を図る。</p> <p>また、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」及び「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」改定作業を進める。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
49	地球温暖化対策実行計画の進捗管理に関すること	無	無	3	3
50	湘南エコウェーブに関すること	無	無	3	3
56	住宅用等太陽光発電システム設置費補助金に関すること	有	無	1	3
57	雨水貯留槽購入費補助金に関すること	有	無	1	3
58	家庭用燃料電池システム設置費補助金に関すること	有	無	1	3
59	電気自動車導入補助金に関すること	有	無	1	3
60	地球温暖化対策地域協議会の事務に関すること	無	無		2
61	定置用リチウムイオン蓄電池設置費補助金に関すること	有	無	1	3
62	燃料電池自動車導入補助金に関すること	有	無	1	3
63	市施設におけるエネルギー管理に関すること	有	無		3
64	省エネ法による国への報告に関すること	有	無	1	
65	県条例による神奈川県への報告に関すること	有	無	1	
66	温対法による国への報告に関すること	有	無	1	
67	市域温室効果ガス排出量の算定に関すること	無	無	1	

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	環境部	氏名	宮沢 義之	確認日	2020/8/21
----	-----	----	-------	-----	-----------

事務事業名	公衆便所整備費										担当課	部課名	環境部環境総務課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	03	細目	003	説明	01	課等の長	山口 剛	電話	3312

1. 事業概要

事業開始年度	平成 30 年度	終了(予定)年度	令和 4 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	公衆便所の洋式化、段差の解消等によるバリアフリー化、給排水管・電気設備の更新等の改修を行うことにより、利用者への快適な利用環境の確保と公衆衛生の向上を図る。						
事業目的および必要性	市内公衆便所は築年数が20年以上経過したものが多く、便器の大半が和式便器であり、バリアフリー対応についても不十分なものが多い。利用者の利便性及び公衆衛生の向上を図るため、便器の洋式化・バリアフリー化等の改修工事を行う必要がある。特に江の島周辺の公衆便所については東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人観光客の増加が見込まれるため、早期に取り組む必要がある。						
対象	1. 個人	市民				433,060 人	
根拠法令等	法律等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、藤沢市公衆便所条例					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
	<input type="checkbox"/> その他 (:)						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力(レガシー)の創出		2-2-92					
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
移動や利用にあたり、だれでも利用できる道路や施設であること。				3.16 点	3.13 点		
公共施設を次世代のために、より良い状態で引き継いでいると感じますか？				2.83 点	2.8 点		

令和元年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費 目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	工事請負費	44,000 千円	片瀬東浜公衆便所整備費
	印刷製本費	28 千円	白焼き図面 A1,A2
44,028 千円			
【参考】 令和2年度 予算額	事業費節別内訳		
	費 目	予算額 (千円)	主な事業内容
	工事請負費	37,950 千円	六会日大前駅東口公衆便所整備費
	印刷製本費	30 千円	白焼き図面 A1,A2
37,980 千円			

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正規職員等			0.50	0.50
再任用短時・任期付短時職員			0.00	0.00
非常勤職員			0.00	0.00
合計			0.50	0.50

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

令和元年度 事業実施 内容	より多くの方に快適にご利用いただき、省エネルギーに対応するため以下の改修工事を実施した。 【トイレ部】 和式便器の洋式化、既存便器の更新。各トイレブースの拡張。給排水管、電気設備の更新。LEDの導入、節水型便器の導入による省エネルギー化。内装の更新、外壁の再塗装。男女トイレ・多機能トイレにベビーチェア・ベビーベッドを設置。 【外構・共用部】 見晴台床、スロープ改修。外壁爆裂補修。スロープ部手すり設置。					
	指標名	単位	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値
成果目標	参考 当事業は、公衆便所の改修工事を行うことにより、利用者への快適な利用環境の確保と公衆衛生の向上を図るものであるが、成果指標を定めることが困難。					
	指標名	単位	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値
活動実績	数値で表せない効果 利用者への快適な利用環境の確保と公衆衛生の向上が図られた。					
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値
成果実績	数値で表せない効果 利用者への快適な利用環境の確保と公衆衛生の向上が図られた。					
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
コスト	行政費用(フルコスト) A			62,420	48,905
	(1)現金を伴う支出 (千円)			60,914	48,901
	事業費(支出済額-②報酬合計)			56,095	44,028
	償還金利息			0	13
	人件費合計(①+②+③)			4,819	4,860
	①職員給与合計(常勤)			4,584	4,571
	②報酬合計(非常勤)			0	0
	③退職金相当額			235	289
	(2)現金を伴わない支出 (千円)			1,506	4
	①減価償却費			0	0
	②退職給与引当金繰入額			1,506	4
	③不納欠損額			0	0
	④その他()			0	0
	行政収益(事業収入) B			60,300	38,000
(3)現金を伴う収入 (千円)			60,300	38,000	
①分担金及び負担金 c			0	0	
②使用料及び手数料 d			0	0	
③国庫支出金			40,200	38,000	
④県支出金			0	0	
⑤その他(保健衛生債)			20,100	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)			0	0	
収入未済増減額			0	0	
収支差額(純費用)A-B E			2,120	10,905	
分析指標	項目 -			単位	単位
	F			-	-
	1単位あたりの総費用 A/F (円)			-	-
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)			4.94	429,317
	25.18	433,060			
	受益者負担率 (C+D)/A (%)			0.00	0.00

※1 職員数・・・[常勤]一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員 [非常勤]月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・[常勤]任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出 [非常勤]月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成30年度末時点の課題	単年度事業であることを要件とする「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の交付を受けるため、年度内に竣工するようにしなければならない。
(2) (1)解決のための令和元年度の取組	年度内に完了するよう、事務手続き等を前倒しし、事前打ち合わせ等を頻繁に行い、諸手続きが円滑に行えるようにした。また、公共建築課・財政課とスケジュールを共有し、年度内竣工に向けて調整を行った。
(3) 令和元年度末時点の課題	江の島周辺以外の公衆便所についても築30年以上経過し、バリアフリー対応が不十分であり、かつ老朽化により修繕箇所が増加傾向にある公衆便所が存在する。給水管の破断事故などの老朽化に伴う重大な修繕事案が発生し、市民サービスの低下となる恐れがある。
(4) (3)解決のための今後の取組	策定した公衆便所整備計画に基づき公衆便所の整備を実施し、公衆衛生の向上を図る。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	
		ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外)
		イ=市の条例等で規定されている事業
		ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの
		エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの
	○	オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	
	○	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの
		イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの
		ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの
	エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの	
	オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
(2) 財政的な特徴	③ 事業期間	
		ア=恒久的に実施するもの
		イ=年限の定めのないもの
		ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの
	○	エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの
		オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの
	④ 事業費…令和元年度支出済額	
		ア=300,000千円以上
		イ=100,000千円以上～300,000千円未満
	○	ウ=30,000千円以上～100,000千円未満
	エ=5,000千円以上～30,000千円未満	
	オ=5,000千円未満	
⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合		
	ア=80%以上	
	イ=50～80%未満	
	ウ=30～50%未満	
○	エ=10～30%未満	
	オ=10%未満	
⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合		
○	ア=10%未満	
	イ=10～30%未満	
	ウ=30～50%未満	
	エ=50～80%未満	
	オ=80%以上	

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
4. 施設等整備	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>市内には、建設後20年以上経過している公衆便所が多く、老朽化に起因する修繕やバリアフリー化等の多様化するニーズに対応していく必要がある。</p> <p>特に、江の島が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地となったことに伴い、観光客の中でもとりわけ外国人の方が増加したため、不自由なく利用できるよう、洋式便器や広いトイレブースのニーズが高まっている。</p>	
他市等の事例	<p>神奈川県においても、令和元年度から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までの間に、江の島島内の神奈川県所管の公衆便所の洋式化・バリアフリー化を実施していく方針であることを確認した。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>日常業務を通しての要望等のヒアリング。清掃業者との情報交換。</p>
	把握内容	<p>整備した便器に温水洗浄機能付便座を導入して欲しい。</p>
	対応等	<p>片瀬東浜公衆便所は海岸に面した立地のため、飛び砂等による故障が多発する恐れがあることから設置は見送った。一方、昨年度整備した片瀬江の島公衆便所・江の島公衆便所については令和元年12月に設置した。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>工期については想定より遅延したが、年度内に完了できた。また、当初想定の内容を実施することができた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 『2020年』に向けてまちの魅力を創出する
	事業の方向性	現状維持
	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県と情報共有を行い、藤沢市を来訪される方に快適なトイレの利用環境を提供できるよう、改修工事を実施していく。</p> <p>また、その他の公衆便所においても、老朽化が進んでいる箇所を優先して順次改修工事を実施していく。(令和2年度は六会日大前駅東口公衆便所の改修工事を予定。)</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
32	公衆便所の維持管理及び建て替え計画に関すること	有	有	3	3
33	予算, 決算に関すること	無	有		1

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	環境部	氏名	宮沢 義之	確認日	2020/8/21
----	-----	----	-------	-----	-----------